

11月23日に行われた第57回かのあし駅伝競走大会。秋の寒風を受けながら走る選手たちに沿道からは多くの声援が送られました。
大会結果は町ホームページで確認できます。



今月の主な内容

- ・津和野町人事行政の運営等の状況について p2
- ・決算報告 平成 21 年度津和野町特別会計 p7
- ・まちの話題 p8
- ・平成 22 年度津和野町表彰式 p10
- ・津和野の歴史遺産を活かす p10
- ・町からのお知らせ p11
- ・グラントワ情報 p15
- ・けいじばん p16

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事 技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 主査	課長	参事
職員数	4人	12人	25人	17人	22人	17人	1人
構成比	4%	12%	26%	17%	23%	17%	1%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 期末手当・勤勉手当 (平成 21 年度)

区分	津和野町	島根県	国
1人あたり平均支給額	1,515千円	1,536千円	-
支給割合	期末手当	2.75月分	(管理職員) 2.55月分 (非管理職員) 2.65月分
	勤勉手当	1.35月分	1.35月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5～10%	5～20%
	管理職加算	-	15～25%

(9) 退職手当 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

津和野町			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置	1～21%		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置	2～20%	

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

(10) 特殊勤務手当 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額 200 円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額 500 円

(11) 時間外勤務手当 (平成 21 年度普通会計決算)

支給実績	35,952 千円
職員 1 人あたり平均支給年額	295 千円

(12) その他の手当 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績 (平成 21 年度)	支給職員 1 人あたり平均支給年額 (平成 21 年度)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円 (満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算)	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円 (満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算)	18,260 千円	205,169 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者 限度額：27,000 円	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者 限度額：27,000 円	4,067 千円	239,235 円
通勤手当	・交通機関等利用 限度額：55,000 円 ・片道 2km 以上自動車利用 限度額：30,000 円	・自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	15,139 千円	145,567 円
管理職手当	・参事 23,250 円 (31,000 円) ・その他 21,825 円 (29,100 円)	・役職に応じた支給	3,809 千円	272,071 円
宿日直手当	・1 回につき 4,200 円	・1 回につき 4,200 円	1,560 千円	13,805 円

※管理職手当の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

津和野町人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	職員数 (H21.4.1 現在)	H21.4.2～H22.4.1		職員数 (H22.4.1 現在)
		採用者数	退職者数	
行政職	134	2	6	130
現業職	8	0	0	8
合計	142	2	6	138

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。

職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 21 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	人件費率 (平成 19 年度)
21 年度	8,758 人	8,222,788 千円	90,484 千円	1,149,980 千円	14.0%	14.3%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21 年度	125 人	448,601 千円	83,130 千円	184,875 千円	716,606 千円	5,733 千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成 21 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間、特別職 (町長・副町長・教育長) の給料の 15%、職員の給料の 3%、管理職手当の 25% の減額措置を行っています。

平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間、町議会議員の報酬の 5% の減額措置を行っています。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額 (※1)	平均給与月額 (※2)	平均給与月額 (国ベース) (※3)
津和野町	41.9 歳	320,700 円	406,726 円	341,581 円
島根県	44.3 歳	326,562 円	389,645 円	353,353 円
国	41.9 歳	325,579 円	-	395,666 円

※1「平均給料月額」：平成 22 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。

※2「平均給与月額」：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額 (※1)	平均給与月額 (※2)	平均給与月額 (国ベース) (※3)
津和野町	41.8 歳	304,900 円	357,264 円	321,513 円
島根県	50.1 歳	339,620 円	388,172 円	361,015 円
国	49.3 歳	284,514 円	-	322,291 円

※3「平均給与月額 (国ベース)」：国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などが含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	津和野町	島根県	国	
一般行政職	大学卒	167,034 円	161,868 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円	131,694 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,084 円	137,898 円	-
	中学卒	121,638 円	-	-

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

		(平成 22 年 4 月 1 日現在)		
区分		経験年数		
		10 年	15 年	20 年
一般行政職	大学卒	251,279 円	312,825 円	342,265 円
	高校卒	-	265,198 円	324,756 円
技能労務職	高校卒	-	262,870 円	-

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間 (国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く)
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務 (7 時間 45 分× 5 日間)
年間総勤務時間	2,015 時間勤務 (38 時間 45 分× 52 週間)

(2) 休暇の概要

種類	概要
年次有給休暇	全職員に対し、1 年 (暦年) につき 20 日間付与 (前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し)
病欠休暇	公務上の疾病 職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病欠休暇を与える。
	その他の疾病 職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き 90 日を超えない範囲内においてその療養に必要と認められた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、1 年以内の期間とすることができる。
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等であつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

(3) 特別休暇の種類 (主なもの)

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7 日以内 (休日、勤務を要しない日を除く)
産前産後休暇	産前 8 週間 (多胎妊娠の場合 14 週間) 産後 8 週間
保育時間	満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内 (やむを得ない場合は連続取得可)
夏季休暇	3 日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成 21 年度)

処分事由	処分の種類					合計
	降任	免職	休職	降級		
勤務実績がよくない場合 (地公法第 28 条第 1 項第 1 号)	0	0	0	0	0	0
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)	0	0	4	0	4	4
職に必要な適格性を欠く場合 (地公法第 28 条第 1 項第 3 号)	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	4	0	4	4

(13) 特別職の報酬の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	620,500 円 (730,000 円)		
	副町長	522,750 円 (615,000 円)		
	教育長	476,000 円 (560,000 円)		
報酬	議長	280,000 円		
	副議長	236,000 円		
	議員	197,000 円		
	委員長	207,000 円		
期末手当	町長 副町長 教育長	(平成 21 年度支給割合) 3.35 月分 (役職加算 15%)		
	議長 副議長 議員 委員長	(平成 21 年度支給割合) 3.35 月分 (役職加算 10%)		
手退当職		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町長	730,000 円×在職年数× 5	14,600,000 円	在任期間ごと
	副町長 教育長	615,000 円×在職年数× 3 560,000 円×在職年数× 2.3	7,380,000 円 5,152,000 円	在任期間ごと 在任期間ごと

※給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年) 勤めた場合の見込額です。

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

(14) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成 21 年	平成 22 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	32	32		
		税務	9	8	△ 1	事務事業の見直し
		民生	27	26	△ 1	年度途中の退職による不補充
		衛生	10	11	1	水道会計からの職員の配置換え
		農林水産	10	10		
		商工	6	6		
		土木	10	9	△ 1	事業量の縮小
		計	105	103	△ 2	参考：人口 1,000 人当たり職員数 11.8 人
	教育部門	19	19			
小計	124	122	△ 2	参考：人口 1,000 人当たり職員数 13.9 人		
公営企業等 会計部門	病院	4	3	△ 1	病院への派遣職員の引上げ	
	水道	6	5	△ 1	環境衛生会計への職員の配置換え	
	下水	2	2			
	その他	6	6			
小計	18	16	△ 2			
合計		142 (157)	138 (157)	△ 4	参考：人口 1,000 人当たり職員数 15.8 人	

※職員数は一般職に属する職員数で、() 内は条例定数の合計です。

(15) 年齢別職員構成の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳未満	20 歳～23 歳	24 歳～27 歳	28 歳～31 歳	32 歳～35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～43 歳	44 歳～47 歳	48 歳～51 歳	52 歳～55 歳	56 歳～59 歳	60 歳以上	計
職員数	0 人	4 人	9 人	12 人	17 人	21 人	16 人	9 人	21 人	22 人	7 人	0 人	138 人

(3) 職員の健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数 (延べ人数)
人間ドッグ	45
定期健康診断	172

8. 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 試験実施概要

職 種	受験資格	試験日程			試験内容	
		受付期間	第 1 次試験	第 2 次試験	第 1 次試験	第 2 次試験
社会福祉士	・昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・社会福祉士資格を有する人 (資格取得見込者を含む。)	平成 21 年 7 月 17 日 ～ 8 月 18 日	平成 21 年 9 月 20 日	平成 21 年 10 月 10 日	教養試験 専門試験 事務適正試験	論文試験 人物試験 (個人面接)
保健師	・昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・保健師資格を有する人 (資格取得見込者を含む。)					
保育士	・昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・保育士資格を有する人 (資格取得見込者を含む。)					

(2) 試験実施結果

職 種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第 1 次試験合格者数	第 2 次試験合格者数	採用者数
社会福祉士	1 人	3 人	2 人	0 人	-	-
保健師	1 人	2 人	2 人	1 人	1 人	1 人
保育士	1 人	3 人	3 人	1 人	1 人	1 人

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 21 年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 21 年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

決算報告 津和野町の財政状況をお知らせします。

先月号に引き続き、平成 21 年度特別会計決算額についてご報告します。

—平成 21 年度特別会計 決算額—

科目	歳入	歳出	差引 (歳入 - 歳出)
国民健康保険特別会計	11 億 7,577 万 3 千円	11 億 2,456 万 4 千円	5,120 万 9 千円
老人保健特別会計	433 万 8 千円	435 万 6 千円	△ 18 千円
介護保険特別会計	12 億 1,940 万円	11 億 9,441 万円	2,499 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 8,914 万 3 千円	2 億 8,799 万 3 千円	115 万円
簡易水道事業特別会計	3 億 2,627 万 9 千円	3 億 2,454 万 7 千円	173 万 2 千円
下水道事業特別会計	2 億 8,529 万 2 千円	2 億 8,392 万 5 千円	136 万 7 千円
農業集落排水事業特別会計	452 万円	448 万 6 千円	3 万 4 千円
奨学基金特別会計	1,778 万 1 千円	1,778 万 1 千円	0 円
電気通信事業特別会計	1 億 9,141 万円	1 億 8,622 万 7 千円	518 万 3 千円
診療所特別会計	1 億 73 万 1 千円	8,029 万 1 千円	2,044 万円
病院事業特別会計	6 億 9,613 万 9 千円	6 億 9,182 万 4 千円	431 万 5 千円
合計	43 億 1,080 万 6 千円	42 億 40 万 4 千円	1 億 1,040 万 2 千円

(2) 懲戒処分者数 (平成 21 年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第 29 条第 1 項第 1 号)	0	0	1	0	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第 29 条第 1 項第 2 号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地公法第 29 条第 1 項第 3 号)	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	0	1

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況 (平成 21 年 1 月～12 月)

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B / C	消化率 B / A
5,255 日	1,470 日	143 人	10.3 日	28%

(2) 育児休業の取得状況 (平成 21 年度)

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	4 人
前年度から引き続いて取得している者	0 人	1 人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況 (平成 21 年度)

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所研修	30 人	新規採用職員研修、新任課長補佐研修、中堅職員研修、町村若手・中堅職員研修、地域別新規採用職員等人権・同和問題研修、接遇指導者養成研修他
自主研修	136 人	新規採用職員庁内研修、人材育成職員研修会、人事評価制度評価者訓練他
各種専門研修	31 人	指定管理者制度研修、定住促進研修、住民協働政策づくり講座、給与実務講座、政策評価に関する研修他
合計	197 人	

※受講者数は研修受講者の延べ人数

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区 分	総括安全衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者等	産業医	安全衛生委員会	
	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	委員数
選任状況			1		1	1	9

(2) 職員のための福利厚生事業

事業名	事業の概要・目的	決算額 (千円)
労働安全・衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	117
健康診断事業	職員に対して、法定健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	1,505
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、結婚祝い金や会員及び家族療養費の給付を受けている。	762
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合計		3,734

いろいろな行事・イベントを広報担当者が取材にいきます。町内でがんばっている皆さんの姿、身近な出来事、話題を教えてください。営業課 広報係 Tel.74-0092

まちの話題



煙って怖いね

11月11日、火災時の煙の怖さを知ってもらうため日原分遣所に煙体験ドームが設置され、日原保育園の園児たちが煙の怖さを体験しました。ドームの中は人が吸い込んでも無害なガスで満たされています。真っ白いガスが充滿したテントの中は火災時に煙が発生した状況が再現され、視界が奪われる怖さが体験できます。園児たちはガスでいっぱいのドームに勢よく飛び込んでいき出たときには、手でしっかりと口を押さえ、出来るだけガスを吸い込まないようにしていました。普段から火事の時に煙に対してどうすればいいかしらっかり覚えてみたいですね。



25年ぶりの式年祭

10月31日の日曜日、島根で一番大きな木として知られる樟がそびえる堤田地区の大元神社跡において、「堤田大元神社275年式年祭」が行なわれました。25年ごとに行なっている式年祭では、地元住民ら約70名が神事や神楽の奉納、46戸の世帯主と屋号を記した記念碑の除幕式を行ないました。続いて行われた隣接する農村公園での祝賀会には、地域の方とはもとより、地域出身者やその家族など150名近い参加者により、日原神社中による石見神楽や福引きなどを楽しみ、和やかな雰囲気の中で盛大に行なわれました。



正義のヒーロー！たこやきマントマン参上

11月13日、日原保育園で津和野町女性消防団員が紙芝居と人形劇「たこやきマントマン」で園児たちを楽しませました。劇はかわいいう5人のヒーロー「たこやきマントマン」が火の玉を使ってわるい事を考えるゴエモン軍団をやっつけるという内容で、子どもたちは劇に夢中！ヒーローが必殺技・火消しシャワーでやっつけるときにはみんないっせいに掛け声をあげていました。消防団の消化活動を題材にした人形劇の終わりにたこやきマンを演じた団員からお菓子のプレゼントがありとっても嬉しい一日になりました。



永田秀夫さんが旭日双光章を受章

11月3日に発表された、秋の叙勲において笹山に住まいの永田秀夫さんが旭日双光章を受章されました。永田さんは昭和50年2月に町議会議員に当選。平成15年2月まで連続7期28年の永きにわたり町議会議員として地方自治振興と町勢伸長に取り組みられ町内の産業・経済・教育・文化・福祉等の向上に尽力されました。特に昭和62年から平成7年2月までは、町議会議長を務め、議会の円滑な運営に努力を払われたことから受賞となりました。



夢の共演！津和野芋と明石鯛

11月14日、太鼓谷稲成神社で津和野町旅館組合、津和野町観光協会の主催により「芋煮ふるまいと明石フェア」が開催され、町内外から多くの人が訪れ賑わいました。このイベントは今年の3月に兵庫県明石市で行われたイベントに参加したことがきっかけとなり開催が実現しました。津和野が誇る里芋を使った芋煮に明石市特産の鯛を使ったダシが加わることで出来る上がる絶品の芋煮に多くの人が「うまい！」「おいしい！」と声を挙げていました。他にも、地元津和野太鼓やよさこい風雅蒼涼の公演も行われ、訪れた人は舌で津和野を楽しんだだけでなく、目でも楽しむことができました。



大谷侑さん島根県自治功労賞を受賞

11月25日、森二にお住まいの大谷侑さんが島根県自治功労賞を受賞しました。大谷さんは昭和58年2月に地域の方の衆望を担って津和野町議会に当選し、平成17年9月の合併を挟み平成18年4月末日まで連続6期23年の永きにわたり町議会議員として町勢の伸長に尽力されました。特に、平成15年2月から平成17年9月の合併までの間に町議会議長を務めるとともに、合併協議委員の要職を兼ねながら議会の円滑な運営のために献身的な努力を払われたことから今回の受賞となりました。



「熟議！未来の学校」～これからの津和野における教育と地域づくり～

11月27日、津和野町の教育を考える会の主催により熟議が開催されました。熟議とは、多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら方策を形成することです。これにより身近な問題を皆が集まって共通課題を見つけ、お互いの理解を深めていくことができます。この日は約40人の参加者が6人程度に分かれて、さまざまな意見を集約し、発表しました。東京から文部科学省の池田陽平さん、宮崎県から熟議懇談委員の日渡川さんにお越しいただき、アドバイスも受けながら、参加者はさまざまな立場の方と子育てについて本音で話し合う良いきっかけであったと感想を話していました。



小嶋康子・和栗雅子 学校公演

東京を中心に活動している声楽家・小嶋康子さんとピアノリスト・和栗雅子さんを招いての学校公演が11月1日に津和野町民体育館、2日に日原中学校で行われました。小嶋さんは両親が本町出身。小さい頃は高津川で遊んでいたこともあり、「いつか、津和野に恩返しをしたいと思っていました。それが実現して嬉しいですね。」と話していました。日原中学校での公演では「アヴェ・マリア」など7演目を披露、生徒から大きな拍手が送られました。小嶋さんからは「色んな事で大変な時は、歌を歌うことが力になることを思い出してもらおうと嬉しいですね。」と生徒たちへメッセージを送られました。

素晴らしい歌声を披露してくれた小嶋さん

町からの お知らせ

国民年金からのお知らせ

① 20 歳になったら国民年金加入の手続きを ② 障害認定基準が変わりました 健康保険課 Tel 72-0651

20 歳になったら加入しよう

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。国が責任をもって運営していますのでとても有利で安心な制度です。

◎ 義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

◎ 加入の手続き

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方は、役場窓口で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の方や、その方に扶養される配偶者の方は、個別の手続きは必要ありません。

◎ 保険料の猶予・免除

国民年金の第1号被保険者の平成22年度の保険料額は、月額1万5千円です。学生であるなど、収入が少ないために保険料の納付ができない場合は、申請により納付が猶予・免除となる制度があります。

障害認定基準の一部改正

この申請を行わないまま、未納となっていると、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きま

厚生労働省年金局は、10月13日付の通知で、国民年金の障害基礎年金、厚生年金の障害厚生年金の認定基準となる「国民年金・厚生年金保険障害認定基準」の一部を改正すると発表しました（実施は11月1日）。

今回の改正は、精神、呼吸器疾患及び心疾患の3種類の障害の一部となります。これにより、障害基礎年金、障害厚生年金の請求時に必要な診断書の一部が変更されることとなりましたが、当分の間は、いままでの診断書を使うこともできます。



中国高等学校 第十八回 於 大田高等学校 中国高等学校 新入生歓迎大会

津高弓道部は、女子団体が11月18日から20日まで大田市で開催された中国高校弓道新人大会に出場しました。昨年度に続いて2年連続の出場です。

弓道部 1年生の活躍

弓道部女子は、3年生引退の後、部員が1年生3人だけになりました。弓道の団体は4人で競射をし、上位3人の記録を競うもので、3人が団体を組める最低限の人数です。そのぎりぎりの部員で、10月30日からの島根

11月26日午後8時過ぎから約10分間、津高の鍛錬行事「鷗外から松陰へ、県境を越えて道47.5kmを往く」が高校の特色ある行動としてFM山陰で紹介されました。

FM山陰 津高生 生出演

11月18日に行われた高文連将棋部門の新人大会で2年生の江山さんが見事準優勝に輝き、12月の山口での中国大会、1月に群馬県で行われる全国高文連将棋新人大会の県代表に選ばれました。

将棋部門 全国大会へ

生だけの出場は津和野高校だけです。中国大会本番では、1年生にとって初めての大きな大会ということもあって、一立ち目の4射が思うように決まらず、平常心を取り戻した二立ち目での挽回は叶いませんでしたが、出場した3人は、1年生で中国大会という舞台に出られたことがとてもうれしかった、よい経験をさせてもらったと喜んでいました。

民間就職希望者 志望企業に全員内定

津高では、民間就職希望者が1次選考で全員内定を得ることが出来、9月末で県内トップの就職内定率100%です。

全国・県内での高校生の就職内定率の状況は、9月末で全国平均が4割、島根県平均も42%、10月末でも県内高校生は67%という厳しい状況です。

3年生が6時半まで学校で学習する灯りです。6月の総合体育大会が終わってから、3年生は放課後毎日、補習とその後6時半までの学校自習に取り組んでいます。教室以外の部屋を覗くと、面接練習や小論文指導を教員と一対一で行う姿が見られます。週休日でも学校で学習に励む3年生。今は1月15日、16日のセンター試験目指して学習中です。

弓道部 1年生の活躍

津高弓道部は、女子団体が11月18日から20日まで大田市で開催された中国高校弓道新人大会に出場しました。昨年度に続いて2年連続の出場です。

将棋部門 全国大会へ

11月18日に行われた高文連将棋部門の新人大会で2年生の江山さんが見事準優勝に輝き、12月の山口での中国大会、1月に群馬県で行われる全国高文連将棋新人大会の県代表に選ばれました。

FM山陰 津高生 生出演

11月26日午後8時過ぎから約10分間、津高の鍛錬行事「鷗外から松陰へ、県境を越えて道47.5kmを往く」が高校の特色ある行動としてFM山陰で紹介されました。

将棋部門 全国大会へ

生だけの出場は津和野高校だけです。中国大会本番では、1年生にとって初めての大きな大会ということもあって、一立ち目の4射が思うように決まらず、平常心を取り戻した二立ち目での挽回は叶いませんでしたが、出場した3人は、1年生で中国大会という舞台に出られたことがとてもうれしかった、よい経験をさせてもらったと喜んでいました。

平成 22 年度 津和野町表彰式 入江伸雄さんら 3 名、1 団体を表彰



11月3日、日原山村開発センターで「平成22年度津和野町表彰式」が行われました。受賞された方は様々な分野で各地域の発展に大きく貢献された方々です。式典では下森町長から受賞者の皆さんへ賞状と記念品が送られました。

津 和野の歴史遺産を活かす 津和野の「歴史遺産」の魅力とその活用

11月21日、津和野町、津和野町教育委員会の主催により文化財総合的把握モデル事業シンポジウムが津和野町民センターで開催されました。



森政之氏

この日は、記念講演として森政之氏（文化庁伝統文化課文化財保護調整室長）を迎え「文化財保護における重点施策について」と題した講演を行い、文化財保護の目的、経過報告などについて説明の後、各地のモデル事業の紹介などが行われました。



長谷川堯氏



松島弘氏 山崎一穎氏 矢ヶ崎善太郎氏 湯川洋司氏 北垣聡一郎氏 小林准士氏

講演の後、「津和野の『歴史遺産』の魅力とその活用」高津川と城下町、そして石見人が培った遺産を引き継ぎ、生かす」を題材に津和野町文化財保護審議会会長の松島弘氏をコーディネーターに迎え、各分野で著名な有識者5人によるパネルディスカッションが行われました。その中で、「津和野城址跡の活用方法について」とテーマが示されました。テーマに対し各パネリストからは専門的な視点から様々な議論が起り、北垣氏は「文化財としての石垣の徹底調査を行った上で、城跡をどうやって活用していくのかを地域との対話によって方向づけていくことが大切である。」と話されています。

町からの お知らせ

日本脳炎予防接種について

◎第1期は接種再開 ◎受けられなかった方への特例措置があります

健康保険課 Tel 72-0651

- 通常の接種スケジュール
- 第1期 (合計3回)
 - ・初回接種 (2回)
 - 生後6ヶ月以上7歳6ヶ月未満 (標準3歳)
 - ・追加接種 (1回)
 - 初回接種後、おおむね1年後 (標準4歳)
 - 第2期 (合計1回)
 - 9歳以上13歳未満 (標準9歳)

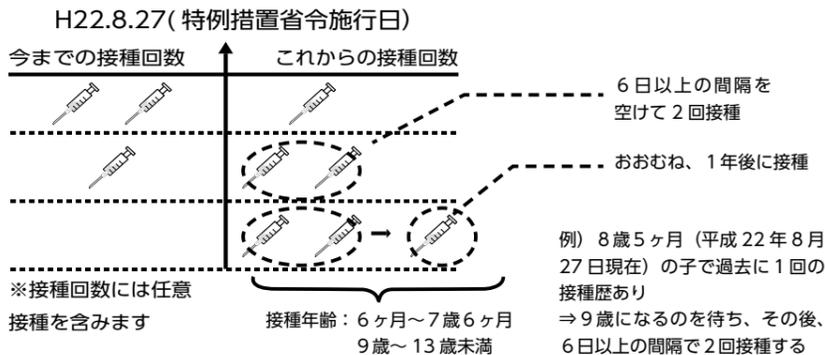
特例措置の概要

平成17年5月30日から案内を控えたことにより、3回ある第1期の接種機会を逃したお子さんについては、特例的に不足分の回数を法律に基づいて予防接種を受けられるようになりました。6ヶ月以上7歳6ヶ月未満 (第1期) 又は9歳以上13歳未満 (第2期) の間に受ける不足分の費用は無料です。左記以外 (7歳6ヶ月以上9歳未満) では任意接種 (自己負担) となりますのでご注意ください。

現在、ワクチンの確保が困難な状況を踏まえ、厚生労働省において、誰の接種機会を優先的に確保するか議論されています。

今後、経過を踏まえ、優先とされた方から順次接種のご案内を再開していきます。

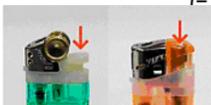
なお、ご案内する方以外で、接種を希望される場合は、ご相談ください。



原因の半分以上はライターです。

環境生活課 Tel 72-0309

- 火** 遊びによる火災件数は、1日あたり5.6件発生しており、その原因はライターが半分以上となっています。火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません!
- 子どもの手の届かないところおきましょう。
 - 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう。
 - 不要なライターはきちんと捨てましょう。
 - ライターは使い切るかガス抜きをして、ルールに従って正しく廃棄しましょう。
 - 「ライターのガスの抜き方」



浄化槽を設置している方へ

環境生活課 Tel 72-0309

- き** れいな川や海を守るため、次の事が定められています。
- ①「保守点検」を行うこと
 - ②「清掃」を行うこと
 - ③「法定検査」を受検すること

- 浄化槽の状態を確認するため、年に1回、指定検査機関による法定検査を受けましょう。
- ※「法定検査」については島根県浄化槽普及管理センター指定検査機関 (0852-248165) へお問合せください。
- ①「法定検査」を受検すること
 - ②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
 - ③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
 - ④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが出ている (聞こえない場合は炎調整レバーをプラスチック方向に引っばいに動かす)。
 - ⑤そのまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に1日放置する。
 - ⑥念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。



様々な行政情報をお伝えするコーナーです

税に関するお知らせ

益田税務署 Tel 0856-22-0444

納税表彰とは、多年にわたり、納税貯蓄組合、青色申告会、法人会、間税会など税務関係民間団体を通じて、常に率先して申告納税制度の普及発展に努め、納税道義の高揚に功績のあった方並びに e・Tax (国税電子申告・納税システム) の普及に努められた方、租税教育の推進に功績のあった方を税務署長が表彰するものです。なお、今年の管内の受表彰者は、納税表彰4名、感謝状10名の方です。



- 平成22年度税務署長納税表彰 11月11日(木)、益田商工会議所において、平成22年度の益田税務署長納税表彰式が挙行され、津和野町から納税表彰を2名、感謝状を1名の方が受けられました。
- 【益田税務署長納税表彰】
- 橋本 正嗣さん
 - 百合本 修司さん
- 【益田税務署署長納税感謝状】
- 河野 奈穂子さん

振り込み詐欺に注意

税務署や国税局では

- 還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機 (ATM) の操作を求めることはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めめることはありません。
- 還付金受取のためにフリーダイヤルへの連絡を求めることはありません。

還付申告はお早めに!

確定申告をするご所得税が還付される場合があります。

- ①年の途中で退職し、年末調整を受けずに源泉徴収額が納め過ぎになっているとき
- ②一定の要件のマイホームの取得などをし、住宅ローンがあるとき
- ③多額の医療費を支出したとき
- ④災害や盗難などで資産に損害を受けたとき
- ⑤特定の寄附をしたときなど

(注) 右記の場合でも、所得税の還付が受けられない場合もあります。

還付を受けるための申告書は1月から提出することができます。書類等は、e・Taxや郵送などで、早めに提出していただくようお願いいたします。

確定申告に関する情報は国税庁HPの「確定申告特集」をご覧ください。

所得税の確定申告・納期限は **3月15日(火)まで**

- 申告に必要な書類を印刷することができます。
- お問合せの多いQ & Aを掲載しています。
- 「確定申告書等作成コーナー」の案内にしたがって金額などを入力することで確定申告書の作成ができます。

www.nta.go.jp 国税庁 で 検索

還付の手續に必要な書類等は?

給与所得者の方が所得税の還付を受けるために申告をされる場合、源泉徴収票と印鑑 (認印) のほかに次の書類等が必要となります。申告書への添付等をお忘れなく!

社会保険料控除を受ける方	支払った国民年金保険料等の納付証明書
医療費控除を受ける方は	支払った医療費の領収書
生命保険料控除を受ける方は	生命保険料控除証明書
地震保険料控除を受ける方は	地震保険料控除証明書
住宅借入金等特別控除を受ける方は	住民票の写し 登記事項証明書 売買契約書の写し又は請負契約書の写し 住宅取得金等に係る借入金の年末残高証明書

※上記以外の書類等が必要となる場合もありますので、詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

平成22年度 津和野町児童生徒美術展

津和野町内の児童生徒の美術作品を約150点展示しています。是非、ご来場ください!

【日時】平成23年1月14日から2月8日

午前9時から午後17時 (最終日は午後2時まで)

【会場】安野光雅美術館 昔の教室

入場無料。美術館入館の際に、児童生徒美術展の見学であると受付にお申し出ください。

【主催】津和野町学校教育研究会

【後援】津和野町教育委員会

昨年行われた展示の様子。力のこもった作品が数多く展示されます。



町からのお知らせ

様々な行政情報をお伝えするコーナーです

ふるさとづくりをご一緒に・・・
ご意見をお寄せください。

益田地区広域市町村圏域事務組合 Tel 0856-31-0226

益田地区広域市町村圏事務組合

「第3次益田地区ふるさと市町村圏計画(案)」を作成しました。この計画(案)は、平成22年度に21世紀の圏域づくりに向けた新たな指針として策定された「益田地区ふるさと市町村圏計画」、平成12年度に見直された「第2次益田地区ふるさと市町村圏計画」を見直したもので、今後の広域圏の指針としてまとめたものです。

- ◆計画(案)が見られるところ
 - ・津和野町本庁舎地域振興課
 - ・津和野庁舎商工観光課
 - (益田市の広域ホームページに掲載します)

- ◆意見の募集期間
 - 平成23年1月4日(火)から平成23年1月24日(月)まで
- ◆意見の提出方法・提出先
 - 【郵便の場合】
 - 益田市常盤町1番1号
 - 益田地区広域市町村圏事務組合 企画振興課
 - 【ファックスの場合】
 - FAX: 0856・31・0315
 - 【電子メールの場合】
 - koiki@city.masuda.lg.jp

「持参の場合」

- ・津和野町本庁舎 地域振興課
- ・津和野庁舎 商工観光課
- ◆意見の提出様式
 - 特に指定はありませんが、意見書には氏名、住所、電話番号を明記してください。
- ◆応募できる人
 - 圏域内(益田市・津和野町・吉賀町)に住所を有する人、圏域内の事務所または事業所に勤務する人、圏域内の学校に在学している人
- ◆留意事項
 - お寄せいただいた意見は、氏名、住所、電話番号を除いた全てを公開される可能性があることをご了承ください。
 - 口頭(電話等)によるご意見の受付及び個別の回答には応じかねますのでご了承ください。

消費者詐欺注意情報

消費者センター石見地区相談室 Tel 0856-23-3657
税務住民課 Tel 74-0059

ワンクリック詐欺に騙されないために

インターネットをしていてあるページにアクセスしたらいきなり高額な料金を請求された。という相談が増えています。

●たとえば:
・ウェブ上のあるサイトで年齢認証をクリックしたらいきなり「登録」となり、7万円を請求された。請求画面を消しても5分おきに現れる。
・ゲームのサイトを見ていたら、いつも間にか有料サイトに入ってしまった。料金の請求画面が出た。
●不意にアクセス・クリックしない

相談事例では、年連認証で「はい」「18歳以上」のボタンをクリックすると請求画面が現れた。というケースを多く見かけます。安易に「はい」ボタンなどをクリックしないこととです。もちろん一番の対策は有料サイトにアクセスしないことです。

●決して業者に連絡しない
請求画面にはおたかも個人情報登録されたように表示されますが、IPアドレスやプロバイダ名は把握されても個人を特定されることはありません。電話やメールで連絡することは、

個人情報を業者に知らせることと同じです。「退会したい。」意思表示を含め、こちらからは決して連絡しないでください。
●言われるまま支払わない
「登録されました。」と画面に出たとしても、そもそも契約が有効に成立しているとは限りません。業者に言われるままにお金を支払わないことです。支払えばさらに請求されるというケースが多く、「縁切り」になりません。
●未成年者は家族に相談すること
中学生・高校生といった未成年者がトラブルに巻き込まれるケースも多いです。一人で悩まず家族や消費者センターに相談してください。
●利用料の請求画面が消えない場合
コンピュータウィルスによりパソコンに定期的に請求画面が表示される場合には、独立行政法人情報処理推進機構(IPA) <http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html> が公表している対処方法を参照して、システムの復元またはパソコンの初期化を行ってください。

Grantow Grand Toit

島根県芸術文化センター SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館 IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場 IWAMI ARTS THEATER

【お問い合わせ】
〒698-0022 益田市有明町 5-15
TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884 E-mail: zaidan@grandtoit.jp
<http://www.grandtoit.jp> [携帯サイト] QRコード対応の携帯電話をお持ちの方はコチラ



江戸時代のロボット!? からくり人形がやってきた!!
平成22年度 文化庁地域伝統文化総合活性化事業

日本のからくり人形展

すべての展示作品を目の前で実演・解説!!



入場無料

平成23年1月7日(金)～16日(日) 11日(火)・12日(水)は休館日
毎日 10:00～18:00 会場 多目的ギャラリー
*観覧は18:30まで *16日は17:00まで



Grantowシアター ジュリア・ロバーツ主演!!

食べて、祈って、恋をして
平成23年1月15日(土) ①14:00-16:20 ②18:30-20:50

◆会場 いわみ芸術劇場小ホール
◆入場料
一般【前売】1,000円 【当日】1,200円
*ホール友の会 会員様各200円引
子ども500円 (3歳以上小学6年生以下) *当日同料金

ニューヨークで活躍する女性ジャーナリストは、仕事にプライベートに忙しい日々を送っていたが、心のうちにどこか満足しきれない思いを抱いていた。「昔はもっと毎日が輝いていたのに・・・」。ある日、彼女はすべてを捨ててイタリア、インド、インドネシアを巡る1年間の旅に出ることを決意する。「本当の自分」を見つけるために。

島根県無形文化財 益田系あやつり人形定期公演
＜演目＞
・寿三番叟 ・山本一流獅子の一曲
・増補朝顔日記 宿屋の段 他

平成23年1月9日(日)
開場 13:00 開演 13:30
会場 いわみ芸術劇場小ホール
入場無料



デジタル あいと地球と競売人

みんなに伝えたい... 地球の大切さを
平成23年3月27日(日)
開場 13:30 開演 14:00
会場 いわみ芸術劇場大ホール
料金 一般(3歳以上) 1,500円
*前売・当日同料金 *3歳未満入場不可

チケット 平成23年1月9日発売

開館5周年記念展II

ロボットと美術

機械×身体のビジュアルイメージ



2011 好評開催中 1月10日(月・祝)

閉幕まで残りわずか!

©R&A/CA



桂 南光



桂 南光

桂宗朝 新春寄席 一門会

Grantow開館5周年記念

平成23年1月16日(日)
開場 13時30分 開演 14時
会場 いわみ芸術劇場小ホール
入場料 全席指定
一般 3,500円 会員 3,000円
女児 各500円引
※立見券は指定席券発売後発売 ※未成年者見入場不可

出演 桂南光 桂宗朝 桂九雀
桂宗助 桂ひろば 桂ひろば

チケット 好評発売中



楼閣山水図(部分) 萬福寺所蔵

講演会「雪舟から雲谷派まで」

1月29日(土) 14:00～15:30
講師: 荏開津通彦 (山口県立美術館 主任)
会場: 講義室 聴講無料

医療

【津和野共存病院 TEL:72-0660】

◆月曜日 / 整形外科 (午後)
小児科予防接種・乳児検診 (午後 / 予約制)

◆火曜日 / 外科 (午前)

◆水曜日 / 小児科予防接種・乳児検診 (午後 / 予約制)

◆木曜日 / 外科・産婦人科 (午前) 耳鼻咽喉科 (午後)

◆金曜日 / 整形外科 (午前 / 午後)
小児科予防接種・乳児検診 (午後 / 予約制)

※内科 : 月～金曜日 (午前)
(日本神経学会専門医) 初診の場合要予約

※小児科 : 予防接種・乳児検診は 13 時より開始です。

※産婦人科 : 木曜日午前の教授診療は今までとおりです。(月 1 回)

※耳鼻咽喉科 : 9 月から木曜日午後 2 時 15 分より開始です。

※整形外科 : 月曜日の診療は 12 月から午後 1 時より開始です。

【日原診療所 TEL:74-0121】

◆月曜日 / 内科 (午前 / 午後)

◆火曜日 / 内科 (午前 / 午後)

外科 (第 1・3・5 火曜日 8 時 30 分～9 時 30 分)
※受付は 9 時まで

◆水曜日 / 内科 (午前) 消化器内科検査のみ (午前)

◆木曜日 / 内科 (午前)

◆金曜日 / 内科 (午前 / 午後)

◆土曜日 / 内科 (午前) ※毎週診療あり

泌尿器科 (午前) 第 1、3、5

※泌尿器科の予約は 74-0121 まで

※水曜日・土曜日は、午前のみです。

※診療日程は、変更する場合があります。

※ 12/30～1/3 まで休診となります。

【和崎医院 TEL:72-0025】

◆水曜日 / 肝臓病専門外来 (日本肝臓学会専門医) / 予約制

※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。

※リウマチ・膠原病専門外来 (専門医) を行っています。

※土曜日午後は診療しています (14 時から 17 時まで、ただし受付は 16 時 30 分まで)。

【つわぶき医院 TEL:72-3500】

◆火曜日 / ペインクリニック 15:00～18:00

◆木曜日 / ペインクリニック 9:00～12:30

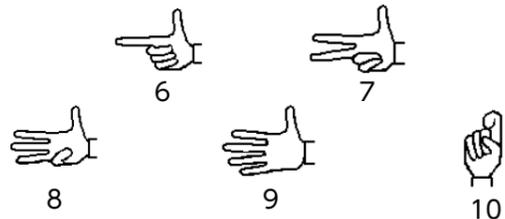
※帯状疱疹後の疼痛や慢性的な痛みでお悩みの方はご相談ください。

※通常の診療も行います。

手話コミュニケーション

ひとつの手話単語にいくつかの日本語表現があります。手話は視覚言語といわれるように、日本語を手指先だけで表現するのではなく、手指の大きな動き、顔の表情や首の動きを使って、映像的に表現します。今月は先月に引き続き数字の表現をご紹介します。

数字の【6 7 8 9 10】



各種相談

◎明るい生活相談

1 月 14 日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
問 : 津和野町社会福祉協議会 TEL : 74-1617

◎無料行政相談

1 月 14 日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
1 月 14 日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
1 月 28 日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
問 : 総務財政課 TEL:74-0028

◎手話生活相談

1 月 12 日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00
1 月 26 日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00
問 : 津和野町福祉事務所 TEL : 72-0673

◎年金相談

1 月 25 日 (水) 益田市民学習センター 10:00～16:00
1 月 28 日 (金) 日原公民館 10:00～15:00
※ 28 日は年金定期便に関する相談となります。
問 : 健康保険課 TEL : 72-0651

◎心配ごと相談

1 月 11 日 (火) 木部公民館 (木部) 9:00～11:30
1 月 12 日 (水) 小川公民館 (小川) 13:30～15:30
1 月 14 日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
1 月 11 日 (火) 畑迫公民館 (畑迫) 9:00～11:00
1 月 28 日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
問 : 津和野町社会福祉協議会 TEL : 72-1494

◎無料法律相談 (要予約)

1 月 21 日 (金) 津和野町福祉センター 13:00～16:00
問・予 : 津和野町社会福祉協議会 TEL : 72-1494

◎健康相談

1 月 11 日 (火) 日原山村開発センター 13:00～15:00
1 月 24 日 (月) 日原山村開発センター 13:00～15:00
問 : 健康保険課 TEL : 72-0651

◎生活支援 (精神障がい) 相談 (要予約)

1 月 21 日 (金) 津和野町民センター 10:00～15:00
問・予約 : 津和野町福祉事務所 TEL : 72-0673

◎カンガルー教室 ※妊娠数 23 週頃までの方が対象です。

1 月 19 日 (水) 直地児童館 9:20～12:00
※子育て支援センター内で行います。
問 : 健康保険課 TEL : 72-0651

◎育児相談

※各会場の子育て支援センター内で行います。
乳幼児の育児に関する相談、計測など
1 月 13 日 (木) 日原保育園 10:30～11:30
1 月 25 日 (火) 直地児童館 10:30～11:30
問 : 健康保険課 TEL : 72-0651

◎自殺予防いのちの電話

日時 : 1 月 10 日 (金) 午前 8 時～翌午前 8 時 (24 時間)
電話 : 0120-738-556 (フリーダイヤル)
内容 : 自殺予防に関する相談

ご案内

◎島根県聴覚障害者情報センター

当センターでは、「聴覚障がい者」の方やその家族を支援する手話、字幕入りビデオの貸出 (ビデオライブラリー) や社会参加のための支援などの相談業務も行っていきます。

島根県西部視聴覚障害者情報センター (浜田市) でもビデオライブラリーのみ行っています。

問 : 島根県聴覚障害者情報センター

TEL : 0852-32-5960 FAX : 0852-32-5961

E-Mail : center@shimane-choukaku.jp

◎ケアサロン津和野 ※予約は不要です。

「がんや難病の患者とその家族が、医療や治療情報、また悩みや心配ごとを話し合い、それらを共有してお互いがんばっていきましょう！」そんな場所づくりを目指しています。

・開催日時 : 毎月第 2 土曜日 13:30～

・開催場所 : 津和野町民センター

いろいろな情報交換のほか、参加者全員が県のがん検診啓発サポーターに登録、公民館教室などの機会を通じ、がん予防の啓発活動にも取り組んでいます。9 月 23 日には、山田邦子さんの講演もあった「知ろう、語ろうがんのこと」

in 益田にも出席しました。このサロンはみなさんでつくるサロンです。日常の不安や悩み、疑問など、どんな話題でも大丈夫。楽しいサロンを一緒につくってみませんか。お待ちしております。

問 : 益成 馨

TEL:72-0822



◎平成 22 年度 保育の就職相談会

保育職場で働きたいと考えている方を対象に、保育所 (園) の採用担当者による面接相談など就職に関する相談、情報提供を行います。当日は、求職登録もできますので、お気軽にご参加ください。託児室もあります。

【開催日時・会場】

松江会場 : 1 月 16 日 (日) 13:30～15:30

島根県民会館「展示ホール」

浜田会場 : 1 月 23 日 (日) 13:30～15:30

石央文化ホール「展示ホール」

問 : 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

TEL : 0852-32-5957

http://www.fukushi-shimane.or.jp/jinzai/

◎第 2 回暮らしの講演会

島根県行政書士会益田支部では、地域の皆様の身近な暮らしの問題の解決に少しでもお手伝いできればとの思いから下記の通り講演会を行います。入場は無料、先着順となります。

演題 : 「知っておきたい相続・遺言」

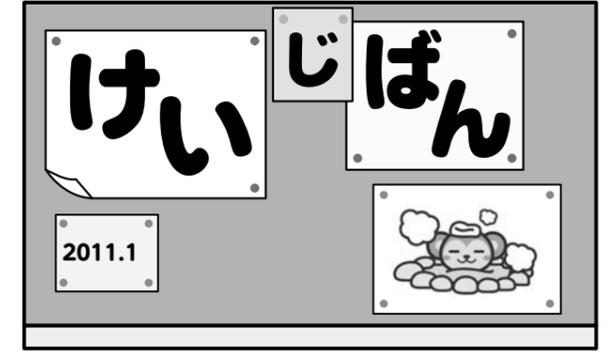
講師 : 渋瀬 清治 (山口県行政書士会会員)

開催日時 : 平成 23 年 2 月 20 日 (日) 14:00～16:30

場所 : 益田市立保健センター (3 階 大ホール)

益田駅前ビル EAGA (益田市駅前町 17 番 1 号)

問 : 行政書士田原良隆事務所 TEL : 0856-22-2073



募集

◎公立学校臨時的任用教員 (U・I ターンの方)
都市部からの優秀な人材の U・I ターンを促し、教育の質の向上と地域の活性化を図るため、募集します。

【内容】県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の臨時的任用教員または非常勤講師

【募集人員】特になし

【応募資格】①小学校・中学校・高等学校 (該当となる校種) の普通免許状を所有していること ②特別支援学校 (盲学校、聾学校、養護学校または特別支援学校の教諭の普通免許状を所有し、かつ小学校・中学校・高等学校の教諭の普通免許状を所有していること ③養護教諭の普通免許を所有していること ※教諭としての勤務経験は問いません。

詳しくは島根県義務教育課へお問合せください。

【応募締切】平成 23 年 1 月 7 日 (金)

問 : 島根県義務教育課 TEL : 0852-22-5422

http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoku/

◎平成 23 年度 西部高等技術校訓練生募集 (2 次募集)

【普通課程】OA システム科 2 名程度

【短期課程 (若年者)】建築科 9 名程度

【短期課程 (一般)】機械加工・溶接科 9 名程度

【訓練期間】平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月

【受付期間】平成 22 年 12 月 22 日 (水) から平成 23 年 2 月 4 日 (金)

応募資格・方法など詳しくはお問合せください。

問 : 島根県立益田高等技術校 TEL : 0852-22-2450

町に対する意見募集について

○役場が休みの日には、公用車などのレンタルをしたらどうでしょうか。

○自然を利用したあそびを復活、発見・販売し、おもてなしする活動を行ってはどうか。

○専業農業者に対する町独自の支援援助をしてほしい。
様々なご意見ありがとうございます。
皆様からのご意見については今後の参考にさせていただきます。



Library 今月の新刊図書

◎津和野図書館

1月の閉館日は1〜4日、31日です。

『だいじょうぶ3組』 乙武洋匡 (著)

講談社

『生姜力』 石原結貴 (著)

主婦と生活社

『どんぐりむらのぼうしやさん』

なかやみわ (著) 学研

『家康死す』 上下 宮本昌孝 (著)

講談社

『基本のパン&簡単おやつパン』

学研ライフ&フーズ編集室 (編) 学研

◎日原図書館

1月の閉館日は1〜4日です。

『風のなかの桜子』 内田康夫著

徳間書店刊

『地のはてから』 上・下 乃南アサ著

講談社刊

『よろこぞ断捨離へーモノ・コト・ヒト、
そして心の片付け術』

やましたひでこ著 宝島社刊

『東慶寺 花だより』 井上ひさし著

文藝春秋刊

『東京時代マップ大江戸編』

光村推古書院刊

津和野土木事業所からのお知らせ

主要地方道津和野田万川線

新昭和トンネルの開通

島根県が平成13年度から整備を進めてきた津和野田万川線邑輝～山下地内のバイパス工事(L=1620m)について、新昭和トンネル(L=909m)を含む全区間がこのたび完成し、12月23日に開通することになりました。



■寄附のお礼

次の方からご寄附をいただきました。ありがとうございます。

橋本 安弘様 (和田)

社会福祉事業として

世良 優 様 (鷺原一)

津和野町育英奨学基金として

5万円

お祝い申し上げます (敬称略)

11月届出分

村上 琉愛 11・4 (寺田下)

おくやみ申しあげます (敬称略)

11月届出分

立花 ハルエ 11・2 (野口)

松岡 義春 11・2 (畑)

高山 伊佐治 11・3 (添谷)

世良 ハツヨ 11・6 (鷺原一)

日熊 百合子 11・8 (和田)

弘中 コノ 11・11 (本郷)

三島 正子 11・13 (東一)

上手 基 11・13 (森三)

岸田 光子 11・14 (左鏡西)

大庭 喬 11・14 (旭町上)

山田 隆信 11・16 (野地)

内容 孝由 11・22 (相撲ヶ原下)

井上 覺 11・25 (東一)

齋藤 寛 11・26 (山下)

小林 倉之助 11・26 (小直)

橋 あや子 11・27 (中組)

73歳 86歳 90歳 82歳 94歳 51歳 82歳 90歳 75歳 96歳 98歳 78歳 80歳 89歳 76歳 97歳

国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発

—各宗社寺御用商—

森本 石材

有限会社

(0120) 55-7154

■津和野本店/寺田823-1 ■吉賀営業所/七日市907-3

TEL (0856) 72-1002(代) TEL (0856) 78-2078

広報つわのは、
広告主を募集しています

基本サイズは縦4.5cm×横8.5cm
広告料は5千円(町外は8千円)となります。
同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
その場合は1万円(町外は1万6千円)となります。

【お問合せ先】 営業課 (☎74-0092)

□住民基本台帳(平成22年11月末現在)

世帯数	3,681	人口	8,683人	出生	1	死亡	19
			男 4,033人				
			女 4,650人	転入	16	転出	14